第3回 徳島県鳴門総合運動公園野球場の在り方検討会議 会議録

I. 日 時 : 令和4年2月3日(木)午後2時から午後4時まで

II. 場 所 : 徳島県庁10階 大会議室

III. 出席委員:

美馬会長、十川委員、須崎委員、南委員、大西委員、白石委員、龍田委員、 中尾委員、小川委員、赤尾委員、朝日委員、木下委員、西上委員

IV. 次 第 :

- 1. 開会
- 2. 議事
 - (1) 今後のオロナミンC球場に必要な機能・設備について(資料1)
 - (2) 今後の対応手法について(資料2)
 - (3)質疑応答
- 3. 閉会

V. 配付資料等:

- 1. 【資料1】今後のオロナミンC球場に必要な機能・設備について
- 2. 【資料2】今後の対応手法について
- 3. 【資料3】これまでの検討会議における意見の集約について
- 4. 次第、出席者名簿

VI. 会議録:

【会長】

時間が参りましたので、第3回徳島県鳴門総合運動公園野球場の在り方検討会議を開催します。

前回の会議において、事務局より、オロナミンC球場の今後の対応に関する「基本計画」 を策定するために、「オロナミンC球場に必要な機能」や「今後の対応手法」について、本 検討会議より意見をもらいたい、とのことで議論を行いました。

本日は、前回の会議において「次回議論する」ことといたしました、オロナミンC球場の様々な課題解決に向けた「手法」として、「改修」と「改築」のどちらが良いのか、ということについて、「建築の専門家」の視点はもとより、野球場を利用する関係者の皆さまからもしっかりとご意見を頂きながら、議論を進めたいと思います。

それではまず事務局より、本日配布されております資料について、説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは資料に沿って説明を申し上げます。

お手元「資料1」のP.1をご覧ください。まず「1 プロ野球を開催する野球場に必要な基

準について」でございますが、前回の検討会議におきまして、「プロ野球を開催する野球場に必要な条件」について、調査の上、示して欲しいとのご意見を頂きました。資料記載のように、「グラウンドの広さ」や「照明照度」については、それぞれ「公認野球規則」や「旧JIS規格」において目安となる基準が示されております。一方で、スタンドの「収容人数」や「ダグアウト」、バックネット裏の「諸室」、「更衣室」などについては、目安となる基準がなく、各球場まちまちの条件で運用されているのが実態であります。

P.2 をご覧ください。そこで、プロ野球開催実績がある地方球場の状況を調査・分析し、プロ野球開催実績がある地方球場における「標準的な諸元」を整理いたしました。

P.3 をご覧ください。コロナ禍前の 2019 年に、西日本において「プロ野球を開催」した、 プロ野球各球団の「本拠地・準本拠地」以外、いわゆる「地方球場」における開催実績と それら地方球場の主要諸元を整理した表となります。これらの球場における「標準的」と 考えられる諸元を、資料中程の破線で囲った箇所にお示ししております。まず、収容人数 については、各地方球場における「観客動員の実績」を平均すると、「18,564人」、 各地方球場の「収容人数」を平均すると「24,499人」となります。前回の会議にお いても、委員の皆様より「坊っちゃんスタジアムのような3万人収容の球場でなくとも、 プロ野球は開催できるのではないか」との旨のご意見がございましたが、まさにそのよう な結果ではないかと思います。また、外野席が芝生席である地方球場においても、プロ野 球が開催されており、必ずしも外野席が観客席として整備されている必要がないこともう かがえます。「グラウンド規格」については、「公認野球規則」において「優先して望まれ る寸法」として「両翼 99.1m」「中堅 122m」という規格が規定されており、まずはこの水 準が、「プロ野球レベルの競技を行う球場の目安 | であると言えます。同様に「照明照度 | については、「旧 J I S 規格」において、「内野 2,000lux」「外野 1,200lux」がプロ仕様の 水準として定めがあったことより、この水準が「プロ野球レベルの競技を行う球場の目安」 であると言えます。更衣室に関しては、プロ野球においては「ベンチ入り選手数」が「2 5人」であり、この他、数名のコーチと監督がいることが通常であるため、「監督室・各1 室」「コーチ室・各1室」「25 個のロッカーを備えた更衣室・各1室」が標準的な仕様であ るといたしました。このほか、「スピードガン機能」はいずれの球場にも整備されているこ とから、「設置されている」ことが標準的であり、「オーロラビジョン」や「屋内練習機能」 などは、整備されていない球場でもプロ野球が開催されていることから、「設置されていれ ば、なおよし」という表現にしております。また、参考までに、現在「プロ野球の誘致」 を目指して新たに建設が進められている「盛岡南公園野球場」の主要諸元を記しておりま す。概ね、ここで整理いたしました「標準的な諸元」に近い形の規模や規格で建設が進め られていることが確認できます。これらの「標準的な諸元」と現在のオロナミンC球場を 比較いたしますと、「グラウンドの広さ」や「照明照度」については「標準的な諸元」を満 たしておりますが、「収容人数が少ないこと」と「諸室の数や広さが足りないこと」が目下 の課題であると整理できます。

P.4 をご覧ください。「3 今後のオロナミンC球場に必要な機能・設備について」でございます。ここまでご説明を申し上げました「プロ野球を開催するため」に必要であると考えられる「標準的な諸元」に、これまでの検討会議において委員の皆様より頂きましたご意見を加え、「今後のオロナミンC球場に必要な機能・設備」として整理いたしました。 P.5 をご覧ください。「(1) グラウンドの広さ」「(2) 照明設備の照度」については、先ほどご説明のとおり、公認野球規則や旧JIS規格の規定が目安になり、オロナミンC球場については、どちらも必要な水準を満たしていると考えられます。

P.6 をご覧ください。「(3) 内野スタンド内の諸室等」についてですが、「ベンチ裏のトイレに女性用がない」、「更衣室が男女別に利用できれば良い」などのご意見を踏まえ、「男女別に利用できる更衣室・トイレ」が必要としております。また、先ほどのプロ野球開催球場の標準的な諸元より、「監督室」「コーチ室」「更衣室」をそれぞれ必要な機能としております。「監督室」や「コーチ室」は、通常は会議室や更衣室など別の用途として活用できるものと考えております。また、バックネット裏の各諸室への「空調設備」の設置はもとより、「投球練習場」の天井が低いという課題にも対応する必要がありますし、試合前のウォーミングアップをする場所がないとのご意見が多数あり、「レグザムボールパーク丸亀」を参考とするようご意見も頂いております。このようなご意見を踏まえ、「屋内ウォーミングアップエリア」の確保も必要となるかと思います。

P.7 をご覧ください。「(4) その他の機能」についてでございます。まず、内野スタンド内 の諸室以外のスペースとして、監督や選手への「取材スペース」、看護師やトレーナーの「待 機スペース」がないとのご意見がありました。内野スタンドの「改修」もしくは「改築」 を行う中では、このような「スペースの確保」についても必要となろうかと思います。次 に、観客席部分に移りますと、多くの利用者の方に快適にご利用頂ける「トイレ」や「多 目的室」の確保は必要となるかと思います。さらに、車いす利用者などの方が利用しやす い施設とするために、「エレベーター」の設置についても必要になると考えます。この他、 防災機能の向上が重要とのご意見を頂いております。具体的な機能については、対応手法 が決まり、今後詳細な検討を進める中で、どのような機能を盛り込むことができるのか、 検討を行って参りたいと考えております。また、前回複数の委員よりスコアボードの「オ ーロラビジョン化」についてもその必要性や効果についてご意見を頂いたところです。こ ちらについても、まずは老朽化が進む内野スタンドの対応手法の目処が立った後、基本計 画を策定する中で、どのように位置づけていくかについて、引き続き検討を行って参りた いと考えております。「資料1」の説明としては以上となります。この他、「資料1-1」「資 料1-2」としてご配付しております資料は、前回検討会議で参考とするようご意見を頂 きました「沖縄セルラースタジアム那覇」と「レグザムボールパーク丸亀」の詳細な状況 をまとめた資料となりますので、ご参照ください。また、「資料3」として、「第1回検討 会議」「第2回検討会議」において皆様から頂きましたご意見を整理し、ご配布しておりま す。併せて、今後の議論のご参考となれば幸いです。引き続き「資料2」についてご説明 を申し上げます。

P.1 についてご説明します。第2回検討会議では沖縄県のセルラースタジアムを事例に、プロ野球(NPB)公式戦の開催できる施設、老朽化の状況を踏まえると「補修では骨が折れる、困難ではないか」、また、「改修」と「改築」の検討に当たっては、「費用」のほか、利用休止となる期間を含め比較していただきたいとのご意見をいただきました。このことを踏まえ、老朽化への対応として「補修」を検討から除外し、一方、現在の安全・安心な利用に不可欠な対応は、「早急に実施」することとし、「改修案」を2つ、「改築案」を1つ、計3つの案を検討しました。

P.2,3についてご説明します。前回会議で視察していただいた施設の老朽化の状況を取りまとめしたものです。まず、2ページ目の1階部分については、内野スタンドの構造体として、「バックネット裏の建物」と「1塁側スタンド」「3塁側スタンド」の3つの建築物に分かれており、構造体の継ぎ手である「エキスパンション部」では、視察でご確認いただいたように「接続部の落下」が見受けられます。スタンドでは、行き来ができないよう段差やフェンスが設置されています。また、1塁側および3塁側スタンドの一部は、土の上にスタンドだけが整備されている「土盛りスタンド」となっており、3ページ目に記載のとおり、1塁側スタンドでの躯体の変状は、この盛り土部分の沈下により、変状が生じたものと考えられます。

P.4, 5, 6についてご説明します。現地で視察していただいた老朽化の状況について、長寿命化計画に基づき実施した「健全度調査の結果」をまとめたものとなります。健全度調査については昨年の12月に国の指針に基づき専門業者に評価を依頼したものになります。4ページには、1階「放送記録室」の雨漏りの状況、及び2階コンコース上部の「コンクリートの剥離の状況」、5ページには、「スタンドの傾きやクラック」また、「バックネットの支柱の腐食」についてお示ししています。いずれも、健全度の判定は「C」の結果となっており、6ページにあるように内野スタンドとしての全体評価も「C」と評価され、建替えも含めた検討が必要との結果となっています。

P.7についてご説明します。こうした状況を踏まえ、大規模な「改修案」2つと、「改築案」を検討することとしました。それぞれの考え方については、「改修案①」は、既存スタンドを活用し、老朽化や諸室の改修を実施する「内野スタンドの全面改修」とする案となります。「改修案②」は、1塁側および3塁側スタンドに大きな変状があるため、バックネット裏スタンドはそのまま活用し、老朽化や諸室の改修を実施する「全面改修」を行い、変状の大きい「1塁側・3塁側スタンド」は、「全面改築」する案となります。最後に「改築案」は、既存スタンドを取り壊し、新たにスタンドを整備する「全面改築」するものとなります。以上の案の3つについてお示しをしましたが、検討にあたっては、現在の内野スタンドの建築面積を基本とし、諸室の配置や建築費用等を検討しました。

P.8、9、10についてご説明します。8ページは、1階部分の改修イメージとなりますが、緑色で着色している部分が、現球場にはなく「新しく設ける施設」、黄色で着色している部分が、「改修により機能を向上できる施設」をお示ししています。内野スタンドの大規模改修により、緑色の着色部分では、高さや広さに制限があるものの、室内練習場の確保ができ、また黄色の部分では、バックネット裏スタンドでの審判控室の拡充や高さの変更はできないものの、ピッチング練習場を2つのマウンドから3つへ増設が可能と考えられます。その他、着色のない部分では、スタンドの防水工事により雨漏りを防止し、各諸室の全面改修、空調設備の導入が可能となっております。また、ユニバーサルデザインへの対応として、1塁側、3塁側スタンドにエレベーターを設置することにより、9ページに記載の多目的トイレや10ページのスタンドへの車椅子席まで容易に利用が可能となります。

P.11についてご説明します。内野スタンドの全面改修により、現球場が抱える課題に対応できているかを表に整理しました。大規模改修により、1番の「漏水対策」や2番の「空調設備」、9番10番の「トイレの整備」等には対応できるものの、建築物として、柱や梁の位置や形状を変更できないため、4番の「ダグアウトの拡充」や5番から8番に記載の「監督室・コーチ室」など、諸室の整備が困難となります。

P.12についてご説明します。続いて、「改修案②」について、スタンドの変状が発生していることを考慮し、バックネット裏スタンドは、老朽化対策や諸室改修を行い、1塁側・3塁側スタンドは、全面改築を実施する案となります。1塁側・3塁側スタンドの「全面改築」により、ダグアウトの拡充や、監督室、コーチ室、男女の更衣室等の確保が可能となります。また、十分な高さを確保した「ピッチング練習場」や「室内練習場」も整備が可能となります。一方、バックネット裏スタンドは、「改修案①」と同様、諸室の拡充は困難となります。

P.13についてご説明します。 2 階部分を記載しており、 1 階部分の「ピッチング練習場」の高さを確保するため、 2 階部分は、吹き抜けを設けるとともに、トイレの拡充や、受電設備等を 1 階から 2 階へと移すことにより、津波や高潮の発生時でも、電源機能が確保されます。 P.14 については、スタンド部分となっており、「改修案①」と同様となっております。

P.15 についてご説明します。「改修案②」における課題への対応については、バックネット裏スタンドでの諸室の拡充が困難であるため、1階中央部に配置が望ましい取材スペースや看護師等の待機スペースの確保が難しいものと判断しています。

P.16についてご説明します。「改築案」については、現内野スタンドを全て取り壊し、新たに内野スタンドを整備するものとなります。「改修案②」の1塁側・3塁側スタンドの改築に加え、バックネット裏スタンドの全面改築を行うことにより、1階部分の運営本部室や放送記録室、審判控室などの諸室の拡充が可能となる他、エレベーターが集約でき、コスト縮減が見込まれます。

P.17、18ページについてご説明します。2階部分では、売店スペースが確保可能となる

とともに、18ページの3階部分には、放送室や貴賓室、記録室などの諸室の拡充も可能 と考えられます。

P.19 についてご説明します。「改築案」では、記載の通り諸室の広さに一定の限りはあろうかと思いますが全ての項目に対応が可能となっています。

P.20 についてご説明します。ただいまご説明しました、3 つの対応案について対応状況を表一覧に整理しました。

P.21 についてご説明します。各対応案おける費用を「単年度ライフサイクルコスト(以下 LCC)」として算出しました。費用の算出にあたっては、国土交通省が監修し、一般財団法人建築保全センターから出されている「建築物の LCC」の算出の考え方を参考に、改修や改築にかかる「イニシャルコスト」、また施設の維持保全費である「ランニングコスト」を算出しました。「改修案①」による改修費は、新築コストの6割を要して「大規模改修」を実施することにより、24年の施設の延命化を行い、24年後に「全面改修」を行い、長寿命化により54年間使用することとし、トータル費用を算出しました。内野スタンドの全面改修では、トータルコストが「27億3千万」、24年後の全面改築では、「73億円」であり、78年間で割った年間の「LCC」は「1億2千9百万円」となります。

P.22 についてご説明します。「改修案②」における「単年度 LCC」は、バックネット裏スタンドの全面改修コストが「5 億 6 千万」、改修したのち 2 4 年後に全面改築し、5 4 年間利用するコストが「1 7 億 8 千万」。また、全面改築する 1 塁側・3 塁側スタンドでは、5 4 年間のコストが「5 5 億 2 千万」、5 4 年後に全面改築すると仮定し、全体期間を 7 8 年間に統一するため、2 4 年間に相当する金額を按分して計上すると、7 8 年間の「単年度 LCC」は、「1 億 3 千 2 百万」となります。

P.23 についてご説明します。「改築案」における「単年度 LCC」の算出は、「改修案①」で計上した費用と同様、改修後、54年間に必要なコストとして「約73億円」、54年後に全面改築した場合、費用の全体期間を78年間に統一するため、改築費用等を24年間分を、按分して計上しました。その結果、78年間の「単年度 LCC」は、「1億3千5百万」となります。

P.24 についてご説明します。各対応案の「単年度 LCC」の比較と工事のために球場の利用が休止となる期間をまとめました。「単年度 LCC」は、「改築案」を「1.0」とした場合、「改修案①」では、約4%、「改修案②」では、約2%と安価になるものの、その差は、余り大きくないと考えられます。一方、利用休止期間は、改築を行う場合に現施設の解体・撤去が必要となるため、改築する規模により期間が異なり現施設の解体がない「改修案①」は、「1年半~2年程度」、1塁側・3塁側の解体が必要な「改修案②」は「2年~2年半程度」、現施設を全て解体する「改築案」では、「2年半~3年程度」が利用休止が必要と考えています。

P.25についてご説明します。各対応案に関係する徳島県都市公園条例について表にまとめております。当条例により都市公園内に建物等を建築する際には建ぺい率と運動施設率が

定められており、建ぺい率とは、公園敷地面積に対しての公園施設の建築面積の割合で、トイレや管理施設等の部分が2パーセント、運動施設に係る建築物の場合、特例措置として10パーセントで、公園トータルの数字として12パーセントを上限と定められています。それを受けて現況では11.9パーセントとなっており、ほぼ上限の値まで建築を行っていることとなります。記載の通り、既存スタンドと同等の面積であれば条例には抵触しないということになります。建築面積を拡大する場合には条例改正の必要があります。次に運動施設面積ですが、公園敷地に対して運動施設の面積の割合が50パーセント未満であることが規定されています。現況は34.4パーセントとなっており、こちらの数値については問題ないと思われます。

【会長】

ただいまの事務局からの説明について一度整理したいと思います。前会議では、委員の皆様に球場を直接見ていただいて、安全性に問題があることは皆様一致の意見であると思います。それに加えて、プロ野球(NPB)誘致を目指すが、それは単純に大きいということではなく、利用者の皆様の使い勝手が良く、また広く県民に愛される球場であって欲しいという意見がありました。その他に、いろいろな諸室や設備等についてのご要望がありました。それらの意見が資料1にまとめられていたと思います。このことについて委員の皆様の中でご意見はございますでしょうか。

【委員一同】

異議なし

【会長】

そうしましたら、資料2にあるように改修、改築といった、どのような手法にするかが本日の論点になるかと思います。今後、オロナミンC球場を安全・安心に利用できること、また現在、抱えている課題を解決して皆様が使いやすいこと、そして若い世代が夢を抱けるような施設にするために、どのような対応策をとるべきなのかについて、あらためて何かご意見はございますでしょうか。

【委員】

本日の資料を見た感想として、今回の対応案はいずれも、未来型の野球場というよりも現 在の日本型の野球場を造ることが基本路線になるのでしょうか。

【事務局】

まず皆さまからのご意見を頂戴して、今後、方針を決めていくことになりますが、やはり 県に致しましても予算面の制約はどうしても関わってくると思います。そのような中で、 どこまで実現できるのかは現時点ではわかりませんが、まずもってご意見を頂戴しながら 対応策を講じて参りたいと考えております。以上でございます。

【委員】

私的な考え方になるかもしれませんが、アメリカのサンフランシスコジャイアンツのスタジアムは「ボールパーク」的な要素が進んでおり素晴らしいと思います。現在の野球場の設計はボールパーク的な考え方が主流になってきていることを踏まえると、ただ、内野スタンドを直して、いずれはグラウンドを整備するという方針には違和感を感じます。

【会長】

具体的にはどのようなことでしょうか。

【委員】

例えば、多数のモニターを設置したモニタールームであったり、分析ルームであったり、 子どもが遊べる広々とした多目的ルームがあったりだとかです。多目的ホールの広さを重 視してグラウンドが建築される事例もあります。時代のニーズを考える必要があると思い ます。

【会長】

前回の会議では安全性や利便性の観点から、それぞれのお立場を踏まえたご意見を出していただき議論を重ねてきました。ですからそれらは具体的なものが中心になってきたと思います。それらに加えてオーロラビジョン等は防災面からも必要ではないかとの意見もでたところです。予算的な制約も出てこようかとは思いますが、まずは必要性が高いものを列挙した上で、さらに素晴らしい野球場にするために必要なものを考えてくことが本会のスタンスではないかと思います。具体的にはどのようなものがあれば良いと思いますか。

【委員】

例えば、一つ目のイメージは、内野スタンドを3階建てや4階建てにしてその中に子どもが 遊べるアスレチックであったりと十分なスペースを用意することです。日本ハムファイタ ーズが整備している新球場はそのようなことを重視していると思います。未来型の野球場 を意識してもいいのかなと思います。

【事務局】

第一に、安心・安全を考えないといけないと思います。それから委員のご意見のようなわくわくする夢のある野球場であることも忘れてはいけないと思います。ただいま、事務局から提案したものは、あくまで案の段階でございまして、言い換えればイメージというこ

とです。そしてそれらの意見を取り入れるためには改修案では対応が難しいのではないか と思います。改築となったときに、県民の皆さんの意見を頂戴しながらどういったものが 実現できるのか、また検討できる余地があると思いますが、先ほど申し上げましたように 予算の都合もございますので、ただいまいただいた意見については意見として承ります。

【会長】

ありがとうございました。非常に参考になるご意見であり、取り入れられるものは取り入れていかないといけないと思います。そしてそれらを実現するためには、示された3つの案の中でも「改築案」でないと実現が難しいのではないかと思います。

【委員】

オロナミンC球場の改修もしくは改築を行った場合に使用休止期間には、むつみスタジアムをメインに使って大会等を行うことになると思いますが、むつみスタジアムの今後の改築等のスケジュールはどうなっていますか。例えば、今回改修案を選択した場合に24年後に改築もしくは改修を行う際にむつみスタジアムでも同様な工事が重複するのではないかと危惧しています。

【事務局】

むつみスタジアムとの兼ね合いというようなことでご質問頂戴しております。まずもって今、ご承知だと思いますけれども、ただいま、むつみスタジアムの方につきましては大規模な改修を行っているところでございまして、今後、オロナミンC球場が改修もしくは改築を行った場合に、その工事が完了している状態であるべきと考えているところでございます。スケジュール的なものは今は具体的には計画されていませんけれども、オロナミンC球場が改修もしくは改築する時には、それを補完できるような形でのむつみスタジアムであろうかと思います。今後、数十年スパンでのむつみスタジアムのスケジュールですが、こちらにつきましても安全であることを第一に考えていく必要があると思います。その点につきましては、必要な改修や改築を行うことは当然でございますけれども、具体的なスケジュールについては現時点ではまだ未定でございます。今後オロナミンC球場のことを考えた後にはむつみスタジアムについても当然考えていく必要があるかと思います。

【委員】

例えば、24 年後に全面改築することがあり、そのタイミングで重複してむつみスタジアムの改修、改築の問題が出ると結局、四国の他県から徳島県はいつも球場を直してるイメージを持たれたしまうかもしれません。例えばどの団体でも、当番制で四国大会が当たると思います。それはどの野球団体もあると思うんですけど、いつもどこかが使えない状況が

この先、20 年、30 年スパンで起こることを考えると、単純に経費の額で考えるのではなく、プレイヤーサイドの観点から見ると頻繁に「改修」を行うことは余り好ましくないと思います。特に改修をして延命したとしても今以上の使い方ができるような施設には恐らく、この計画ではならないのではないかと思います。今と変わらないものでは夢がある球場とは真逆の話になってしまうと思います。そういうことも含めると、単に経費だけじゃなくて、先ほど委員からも話がありましたが、「改築案」ならば後からその下に何を作るかを考えられますし、長期的な視野をもって考えていただきたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。それでは、建築の専門家の委員さんの方からも、ご意見いただき たいと思います。

【委員】

資料では「改修案①」、「改修案②」、「改築案」の3案をコスト面、工期、利便性の観点からまとめてただいており非常にわかりやすいと思います。「改修案①」では諸室の拡充や利便性の向上は難しいと思います。そうなると現状の課題を解決するためには「改修案②」もしくは「改築案」が望ましいのかと思います。長期的にみるとコスト的にも2案にそれほどの差はないのかと思います。先ほど意見として出ていた将来を見据えての「ボールパーク」的な利用であるとか、他の球場とのスケジュールを考えていくとなると全面的な改築が望ましいのではないかと思います。付け加えてボールパーク化に関しましては、現状の準備いただいている図面はあくまで今の敷地面積と同じ条件でわかりやすく模式図的に示されていますので、今後、基本計画や設計になってきたときに詳細部を改良することは可能であると思います。それから、運営の部分に関しましても選択肢としては、PFI方式で改築後に民間に運営を委託するであったり、指定管理者制度もあります。運営面は民間に任せてスタンドのフリーのスペースを自由に使っていただき利益を出していただく方法もあると思います。

【会長】

専門的な見地からご意見をいただきありがとうございました。まずは、皆様の望まれているものや安心・安全、また工期の面から「改修案②」もしくは「改築案」が良いのではないか、そしてさらに付け加えていくのであれば「改築案」が望ましいのではないかとのご意見だったと思います。さらに、改築後の運営の仕方についてもご意見をいただきました。他にご意見ありますでしょうか。

【委員】

「改修案①」については、構造躯体ありきの案ではないかと思います。構造躯体の安全が十分に見込まれるのであれば、それを改修して使用していくことができるかと思いますが、オロナミンC球場の現状を考えると「改修案①」を選択することには少し疑問が残るところです。付け加えて、先ほど委員からも意見があったように「改修案①」の場合は既存のものを生かしつつ、最低限の改修になることを考えると、将来的にプロ野球を誘致すること、また子どもたちに夢を与えられるような野球場に果たしてできるかには疑問が残るところです。個人的な意見としましては、「改修案②」もしくは「改築案」が妥当ではないかと思います。さらに、ボールパーク的な子どもが楽しめるアスレチックのような未来的な視点も大切であると思います。これから県民の皆様に幅広く愛される野球場にするためには、単に野球をする方だけではなく、気軽に立ち寄った方も楽しめるような野球場であることが重要ではないでしょうか。このような要素も十分に考慮し対応案を検討する必要があると思います。

【会長】

ありがとうございました。

本日欠席されている委員からもご意見を賜っておりますのでご紹介させていただきたいと 思います。1つめに「県内野球場におけるオロナミンC球場の位置づけをしっかりしてい くことが重要である」とのご意見です。これについては、前回の会議で、県としてもオロ ナミン C 球場は県内で最上位の野球場であるとの位置づけを示していただきました。 2 つ めに「鳴門・大塚スポーツパーク内の他施設との相乗効果がもたらされるような検討も必 要。| とのご意見です。これについては、先ほどからご意見として出ているボールパーク的 な考え方と結びついてくるのではないかと思います。まず、野球場について方向性を示し、 その後の課題として、鳴門・大塚スポーツパークには様々な施設がございますので、相乗 効果を生み出すための検討は運営的な話として必要になってくるのではないでしょうか。 3つめに『今回は、施設の老朽化に端を発し「改修」「改築」の議論となっている。出来れ ば中長期的な視野をもって、県内のスポーツ施設全体の「グランドデザイン」を考える必 要がある』とのご意見です。これについては、先ほど委員からもむつみスタジアムの話が ありましたが、今後、事務局にお願いしてきたいと思います。最後のご意見として「オロ ナミンC球場が出来た当時と現在では、県の条例において、避難時等の動線確保が厳格に 規定されたことなどにより,階段や通路幅を広くとる必要があるため,同じ建築面積で「改 築」しても現在の収容人数より小さな観客スタンドになることには留意が必要。」とのご意 見です。これについては、現在の法令では、野球場施設は防災の要所とも位置づけられて おり、それに対応するためには、避難経路等を確保する必要がありますので、同じ場所に 同じものを作ったとしても狭くなってしまうということは視野にいれておく必要があると いうことではないかと思います。他にご意見はございますでしょうか。

【委員】

初回の会議でも意見として出ましたが、サブグラウンドを整備していただきたいと思います。坊っちゃんスタジアムにあるマドンナスタジアムのようなサブグラウンドがあれば、オロナミン C 球場の利用休止期間にも高校野球等で使用できるのではないかと思います。用地買収等簡単な話ではないですが検討していただきたいと思います。次に、オロナミン C 球場を視察した際にバックネットの老朽化が著しく、支柱が腐って落ちてくるのではないかと思いました。オロナミン C 球場の改修、改築を行うまでに、まだ時間がかかると思いますのでバックネットについては早急に対応していただきたいと思います。

【会長】

ありがとうございました。今のご意見に対して事務局から説明をお願いします。

【事務局】

前回、ご視察を頂きまして、老朽化が進んでいるオロナミンC球場の現状をご覧頂いたと ころでございます。いくつか大変危険な現状をご覧頂いたというふうに思っております。 県といたしましても、現在、改修もしくは改築の検討をしている間にも、試合は行われて いるわけでございまして、この期間に事故が起こるようなことは絶対にあってはならない ことです。この点につきましては指定管理者であります、徳島県スポーツ協会様と連携し ながら適切な施設の維持管理を行っているところでございます。例えば、コンクリートの 剥落箇所があったかと思いますが、ここにつきましては周囲も点検し、さらなる修理を行 っております。それから観客スタンドの手摺や支柱につきましては、破断している場所も ございました。こちらについても取り替えなどの必要な補修というのは随時やっておりま す。現状のオロナミンC球場が安全にお使いいただける環境の提供、こちらにも努めてい るところでございます。それから3塁側ダグアウトのひび割れなどの現状につきましても、 既にご説明させて頂きましたが、こちらについても直ちに対応を進めるようにも準備して おります。ただバックネット等の修繕となりますと、大掛かりな工事が必要となります。 こちらにつきましては、現状、安全を確認しながら実施するというような形で対応させて 頂いている状況でございます。県といたしましては、今回の現状をご覧頂いて、ご不安を 覚える方がいらっしゃらないように適切な対応をしまして、そして今後控えております改 修、改築に向けて皆様が安全な形でプレイできるように努めて参りたいと考えてございま す。サブグラウンドにつきましては、かなり時間のかかる大きなお話になってくるかと思 います。我々といたしましても、サブグラウンドの必要性を考えるところではありますが、 用地買収から、施設の設計、施工、そして運営形態の決定などを行いまして、その後にオ ロナミンC球場の改修、改築にかかるというようなことになりますと時間がかなり掛かっ てしまうかと思います。ですから、今回につきましては、やはりオロナミンC球場の、改 修、改築を優先的に実施したいというふうに考えているところでございます。ご理解頂け

たらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】

もう一点ですが、グラウンドの外野フェンス付近にアンツーカーが必要だと思います。現 状、すべて天然芝になっておりますので外野手がボールを追いかける際に、それがないと フェンスを認識しづらいので、是非とも設置していただきたいと思います。

【会長】

それにつきましては、選手の安全性の観点からも要望として県に受け止めていただきたい と思います。

【委員】

先ほど事務局からも説明がありましたが、落下物がある場所については広範囲に渡って立ち入り禁止のフェンスを設置し人が近づかないようにしています。また、ダグアウトの天井部分の亀裂が発生しているところには非常に細かいネットを設置しておりまして、仮に落ちてきたとしても防げるよう防御しています。それから改修、改築案では内野スタンドの下部に室内練習場を設けるとなっておりますが、現在、そのような場所は整備用トラクターや管理機材を置くスペースとして活用しています。資料でも改修、改築後に倉庫等は設けていただいているようですが、ある程度のスペースが施設管理面からも必要であることをご配慮いただきたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。改修、改築するにあたって設計の際には必要なものがなくなって しまわないように、もう一度、設計の際には皆さま方のご意見を聞く必要あると思います。 その他ございますでしょうか。

【委員】

建築家の専門家の方々から改築のほうが良いのではないかとのご意見がありましたように私の意見としましてもやはり内野スタンド全面改築が最善策ではないかと思います。この際、老朽化が極めて進んでいて、内野スタンドをしっかりと改築をし安心・安全に、そして快適に利用できるようにしていただきたい。そして、野球に関心がある子ども達に夢や希望を与えるためにも国内の最高峰であるプロ野球(NPB)の試合が定期的に県内で開催されるような施設となるように野球関係者として強く願います。それから、この検討会議でオロナミンC球場の対応案が示されたのちに、最短の着エスケジュールや施工期間等を教えていただきたい。利用団体としましては心構えやその間のスケジュール調整の必要がありますので。

【事務局】

資料②の24ページをお開きください。「LCC」の比較の部分ございまして、「改修案①」であれば一番右側通常の利用休止期間が約18から24ヶ月となります。それから「改築案」になりますと約30カ月から36カ月というふうに非常に長い期間で球場の利用の休止期間がございます。また、先ほど、委員からお話しいただいておりました、最短でどれぐらいで工事に着工できるのかとのご意見ですが、この方針によって、手続き面は変わって参りますので、今、ここで最短はこれぐらいですということをお示しすることはできません。対応するにあたっては、皆様にオロナミンC球場でのプレーをお休みしていただく期間が必要になって来ると思います。逆に申し上げますと、長期間のスケジュール調整は必須となりますので、今後、方針が決まりましたら、工事着工時期や工事期間をお示しし、あらかじめ利用者団体の皆さま、それから各球団の皆様にご相談させて頂きながら進めて参りたいと思います。また、その際には、工事の内容でありますとか、それから先ほど、ご意見にありましたように必要な設備がなくなってしまわないよう、常にご相談させていただきながら進めて参りたいと思います。その中でまたどこから始まるのか、それからどこで終わってグランドオープンはいつなのか、というところも含めてご相談を進めさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

【会長】

他にご意見ございますでしょうか。

【委員】

資料に示されている 18 カ月から 30 カ月、もしくは 36 カ月といった期間は妥当なのでしょうか。

【事務局】

対応案により当然変わってくることになろうかと思います。県としてこれまでにむつみスタジアム等の大規模な工事を行ってきており、むつみスタジアムでしたら外野拡張工事で約半年の工期となっております。できるだけオフシーズンの期間に工事を行うようにして、利用団体の皆様にご迷惑をおかけしないよう調整させていただいてはおりますが、今回のオロナミンC球場のように大規模な工事になりますと集中的に取り組んだとしてもお示しの通りの期間はかかるのではないかと考えております。そして、今回お示しした工期等は前提条件としまして、同球場と同じ面積で整備した場合で算出しており、また、付帯施設等を決めていく過程により変わってくるかと思います。整備方針を決定した後に、施設の詳細を具体的に検討する場合には、施工スケジュール等を含めて利用団体の皆様とは意見交換を行いながら進めて参りたいと思いますので、工期に関しましてはある程度の期間が

かかるものとしてご理解いただくようお願いします。

【委員】

楽天イーグルスが本拠地スタジアムを整備した際は、約8ヶ月で完成したと思いますので、 少し気になり確認させていただきました。

【会長】

他にご意見ありますでしょうか。

【委員】

前回、現場を見させていただきましてありがとうございました。かなり老朽化してることを改めて知ることができました。今回、短い時間の中で改修、改築を詳細にご検討いただいたかと思いますが、「改修案」については、やはり小手先の中途半端な対応になっていますのではないかとの感じを受けました。やはり長期的な安全、また、その先の改修を考えると、今回思い切って大規模な改築の方向で考えていく方が効率的ではないのかと思います。私どもは、大会等を支援している立場ですが、利用団体からは雨天練習場が欲しい等の様々なお声をいただいております。全てを今回の対応案で解決できるわけではないと思いますが、そういう課題を無理やり詰めるということではなくて、プレーされる方、それから観客席の方、そして管理する方、皆様が少しでも満足できるような形を考えていただきたい。そして全国に誇れるよう、きらりと光る部分も作っていただいて、少しでも良い野球場にして欲しいと思います。先ほど建ぺい率の話がありましたが、条例改正になれば、議会の理解も必要になると思いますが、しっかりとご説明をして、プレイヤー、観客、関係者及び管理者の皆様にとって良い野球場にしていただければ、大変ありがたいと思います。以上です。

【委員】

もう一点、建築の専門家の委員に教えていただきたいと思います。徳島県では硬式野球ができる球場の数が少なく苦慮しているところです。オロナミンCを改築するとなると、他の野球場でスケジュール調整をすることが大変、難しくなってくると思います。仮に、工事を進めながらオロナミンC球場を使用できるようなやり方といいますか工法はないものでしょうか。

【委員】

大規模な工事を進めながら同時に使用するといったような事例はあまりないと思います。 小さな建物で1階のメインのフロアを改修しながら2階のフロアを使ってるとか、そうい う事例でいいますと多々ありますが。一方、観客スタンド全部を直してしている中でグラ ウンドだけを使えればいいのか、公園の空いているところにプレハブ小屋があって、そこをロッカールームにしながら、あるいはいろいろな施設が無い状態で、そのグラウンドさえあれば野球ができるのかとなるとそれは難しいのではないかと思います。恐らくは集中して工事を進めるほうが全体的にトータルで見て早くなるのではないかと思います。

【会長】

それでは、いろいろ多くのご意見を頂きました。多くの方々から、見学をさせていただいた施設を「改修」で先延ばししてやっていくのは難しいのではないか、実際、「改修①」又は「改修②」を行ったとしても、近い将来大きな「改築」をしていかなければならない形であると、工期についても年中工事をしていると、今後、施設を維持していくにおいても非常にいびつな形になっていくと、そして何より、「安全・安心」な球場を作るというのはもとより、多機能を充実させてプロ野球(NPB)が呼べるような、またプレーをしたり見に来たりしてくださる方に夢を与えられるような、そういった施設にしたい、このようなコンセプトから始まっておりますので、今のままの「改修」であればこれ以上のスペースは出来ないと先ほど話もありました。今のスペースの中に必要な物を全部埋め込むっていうのは、まず不可能であろうという形でしたので、これは今後事務局の方でお考えいただく事であるんですが、我々在り方検討会議の中では、「改築」をこの際していくと。費用的にも確かに一番かかるんですが、長いスパンでみた場合は、良い物を作った方が収入も見込めるのではないか、いろんなものを誘致できたら、効果の程も見込めるのではないか、そういった点からするとこの際「改築」をお願いして、そして皆さんから出たご意見を可能な限り求めていくという事でよろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし。

【会長】

ありがとうございます。せっかくの機会ですので、このような素晴らしい球場、充実した機能や設備を盛り込んだ球場、そして夢が与えられるような球場を作っていただきたいという事で、県に対して提言させていただこうと思いますが、いかがでしょうか。

【委員一同】

異議なし。

【会長】

それでは、事務局におかれましては、本検討会議の意見として、先ほど申し上げた内容を 提言いたしますので、しっかりと受け止めて頂き、今後の対応に反映して頂きたいと思い ますが、事務局、いかがでしょうか。

【事務局】

本日、委員の皆様方から、それぞれのお立場とご提言も含めて、多様なご意見を頂き、また熱心にご議論いただきまして、まずはご礼申し上げます。今、美馬会長からまとめていただいたように、中途半端に「改修」というわけではなく、この際内野スタンドについては、「改築」して一日も早く安全で安心な環境を整備すべきではないか、またせっかくするのであれば、本検討会議において頂いた様々なご意見をしっかりと反映し「プロ野球を開催」できるような水準の施設を目指すべきであると理解しています。「改築」「改修」いずれにしても、多額の予算を伴うこととなり、県議会でのご論議も必要になって参ります。間もなく開会する「県議会・2月定例会」におきまして、皆様より頂いたご意見・ご提言を丁寧にご説明し、議会でのご論議も踏まえながら、次回・検討会議においては「基本計画」の素案を、お示し出来るよう、しっかりと検討を行って参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。

たしかに、改築となると恐らく相当な予算を必要とする話となると思いますので、すぐに はお返事は出来ないかと思います。ぜひ、しっかりとご検討頂きまして、できる限り、本 検討会議の意見が反映されることを期待いたします。

他に、事務局より何か連絡事項はありますか。

【事務局】

皆様ありがとうございます。

次回、第4回検討会議の日程についてご案内いたします。令和4年2月18日(金)14時から千秋閣にて、開催いたしたいと思います。本日とは異なり、「ホテル千秋閣」での開催となります。また、追って文書にてご案内いたします。ご多用中恐れ入りますが、どうぞご出席くださいますようお願いいたします。事務局からは以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。それでは以上をもちまして、「第3回徳島県鳴門総合運動公園野球場の在り方検討会議」を終了させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。